

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○馬淵委員長 次に、尾辻かな子君。

○尾辻委員 おはようございます。立憲民主党の尾辻かな子です。

今回、この決算行政監視委員会で質問の機会を頂戴したことを心から感謝を申し上げます。今日も池田真紀さんのサポートをいただきながら、菅総理に質問をしてまいりたいと思えます。三十分しか私、ありませんので、早速質問に入っていきます。

四月、新しい年度になりました。総理、四月となったら一体どういことが変わるでしょうかね。四月は、多分このテレビを見ていただいている皆さんも、年金が下がっているんです、介護保険料が六割の地域で上がっています、非常に厳しい、コロナでも大変だけれども、そういうった厳しい四月を迎えています。そして、保険証とか、病院も四月で人事異動、皆さん部署を異動していますから、今コロナ感染の急拡大の中で、その異動した皆さんが必死の思いで頑張っている、そんな厳しい

い春を迎えています。

今日は私、総理に、大阪、兵庫にまずやはり、これはもう緊急事態宣言を出すときが来ている、そのことについてお聞きをしていきたいと思えます。

四月の五日から、宮城、大阪そして兵庫は蔓延防止等重点措置、これが適用されていますし、今日から東京都、そして京都府、沖縄県でも蔓延防止等重点措置が適用されています。大阪、私、地元ですけれども、何と昨日、日曜日で最大の七百六十人という、最多記録をずっと更新しているこの状態が続いていて、非常に危機感を持っておりま

まず、総理、今この状況は、総理は、三月十八日に、緊急事態宣言を解除をして、そしてそのときに、二度と感染拡大を起こさない、こう言われたのを覚えておられますか。二度と感染拡大を起こさない、にもかかわらず、今こうしてリバウンド、感染の再拡大が起こっているのではないかと私は思います。これは、私、厚生労働委員会で尾身先生にも聞いたら、尾身先生も、確かにリバウンドが起こっているとおっしゃっていました。

まず、総理の現状の認識をお伺いいたします。○菅内閣総理大臣 今、大阪についてお話しただきました。大阪についての認識ということでありますが、まず、現時点においては変異株ですかの占める容量が極めて高くなる中で感染拡大が急速に進んでいる。そういう意味で、大阪市、あとは大阪府ですか、挙げて、医療、病床の確保、そうしたものに全力で取り組んでおられる。政府と

しても、そうしたことについては全力で支援をさせていただきます。

この蔓延防止重点施策、こうしたことを今行っているわけでありませけれども、こうしたことによつて改善することがなればな、そういう思いを今抱いているところです。

○尾辻委員 総理、蔓延防止等重点措置です。

蔓延防止等重点措置は、今、大阪、出ています。ステージ3なんですね。今、大阪はステージ3ではありません。そして、総理にこれは感覚としてお聞きしたいんですけども、蔓延防止等重点措置と言われて、人々は危機感を持つでしょうか。

○菅内閣総理大臣 昨今の大阪の状況をテレビ等で、あるいは地元から、人流の流れというものも、あるいは毎日報告を受けて確認をしていますけれども、人流は大きく変わってきているというふうに思っています。

○尾辻委員 では、蔓延防止等重点措置という言葉で人々は危機感を持つ、そしてこの状況は改善されると総理は思っておられるということですか。

○菅内閣総理大臣 感染状況について、先般、専門家意見伺った上で、また大阪市からの要請の中で検討し、蔓延防止重点措置、そうしたことで対応するということが政府としては決定をさせていた、できました。

○尾辻委員 私は、それで本当に今の感染拡大が止まるのか、収束するののかということをお聞きしております。

○菅内閣総理大臣 今私が申し上げましたように、大阪府については、先週の月曜日、四月五日から

蔓延防止重点措置を適用しており、二十時までの飲食店の時短要請など、緊急事態宣言並みの強い措置を講じているというふうに思っています。そして、飲食店の見回り、そうしたことも行い、従来と違うのは、そこはしっかりと対応されているんじゃないでしょうか。

○尾辻委員 総理、蔓延防止等重点措置は、蔓延するのを防止する段階なんです。今、大阪は蔓延、兵庫も蔓延、病床逼迫。

このパネルを御覧ください。これは、大阪であったら、一月九日というのが、この前、一月のときに緊急事態宣言を大阪府が要請したときの感染者の数字、そして下が、昨日、大阪府のこれは感染者数の数字です。総理、お手元を見ていただけたら分かると思うんですけども、これはステージ4なんです、ほぼほぼ。

ということは、ステージ4になったら緊急事態宣言だというふうに政府の方もすっかり分けていくわけですから、これで緊急事態宣言を出さないというのは、私、おかしいと思います。総理、いかがですか。

○菅内閣総理大臣 それは私が申し上げましたように、蔓延防止重点措置を講じる際、あるいは緊急事態宣言をする際、そうしたことについては、手続を経て、そうした措置を、宣言なり、措置する、重点措置を行うことになっています。

そういう中で、大阪市につきましては、大阪市からも要請がありました。蔓延防止重点措置を行いたい。そして、それを受けて、政府としても、諮問委員会を開いて専門家の皆さんの御意見を伺

った上で、今、蔓延防止重点施策を講じているところであります。

そして、緊急事態宣言というのは、それは当然必要であれば、そうした手続を経て行うことになっています。

○尾辻委員 私、今、総理と議論させていただいて驚いているんですが、総理、一度も蔓延防止等重点措置という正確な名称が言っておられません。重点施策となったり、本当に、総理がコロナ対策本部の責任者としてこれを出しているのに、総理自身がこの言葉を明確に、正確に言えないというのは、私、総理の危機感はどうなっているのかと思うんですね。

先ほど、いや、これは手続です、大阪市から要請があつてやるものですよというふうにおっしゃっていました。でも、総理は、三月のときに、緊急事態宣言は、東京は総理自身の御判断でたしか延長されたんじゃないですか。あるときは自治体のせいにして、そして、自分が、いや、これはと思うときは延長している、私はそういうふうに思えてなりません。

私、今回やはり一番思うのは危機感です。危機感が全く総理から伝わってこない、それが一番、人々がまだ大丈夫なんだと思う原因に私はなっていると思います。

今、日本医師会の会長は何とおっしゃっているか。これまでで最大の危機だとおっしゃっているんです。再び緊張感を取り戻さないと駄目だ。

大阪は、医療逼迫がどうなっているか。三次救急が、実は止めているところがあるんです。私は、

実は大阪市内で元々、衆議院になる前に、病院でMSWという、メディカルソーシャルワーカーというんですけども、医療相談員をしていました。なので、今、大阪市内で三次救急が止まっているということがどれだけ恐ろしいことかというのは身をもって分かります。つまり、最重症の人の行く場所がない、若しくは、探すのにすぐ時間がかかる。助けられる命が今助けられなくなっている状態が大阪で起こっているんだという、この危機感です。

これは、私だけが言っているわけではありません。例えば、在宅医で有名な長尾和宏先生、この方も、既に四月九日の時点で、阪神間は医療崩壊しているとおっしゃいました。あの八割おじさんで有名になった西浦博先生、京都大学、この方も、大阪、兵庫はすぐさま緊急事態宣言を打つべきだと言っています。

ステージはもう4です。変異株もあります。私たちは、緊急事態宣言を早く解除し過ぎたら危ないですよと言いつつ続けてきました。変異株の問題があるんです。三月二十五日に聖火リレーがあるからといって、そんなにすぐに解除したらリバウンドが起きます。まさにそうだったわけです。

総理、もうこの見逃しは許されなと思います。大阪そして兵庫に緊急事態宣言を出すように、これは西村大臣に指示をしてください。

○菅内閣総理大臣 先ほど議員からいろいろ私に對しての指摘がありましたけれども、それは私自身の、最終判断は私です、しかし、蔓延防止重点措置にするとか、あるいは緊急事態を宣言すると

か、そうした中においては、当然、自治体の首長としっかりとすり合わせをしています。

これは、自治体でやってもらうことがかなりありますので、自治体の首長の理解なくしてできないですよ。ですから、私が勝手にやっているということじゃないんです。その点、御理解いただきたいと思えますよ。それはどこの県でも首長と調整をしながらこの判断をさせていただいている、そこは是非御理解をいただきたいというふうに思っています。

そういう中で、蔓延防止重点措置を始めたのが四月五日からあります。当然、五日から始めて、それなりの経緯を経て、調整がどうなっているのか、蔓延防止施策が効いているかどうかということとを当然確認するわけでありますから、そういう中で、大阪市とも、大阪府とも連携を取っているということとは、しっかりと申し上げておきたいと思えます。

○尾辻委員 総理の今のお答えだと、四月五日から二週間は、大体効果が出るのに二週間ぐらいかかりますから、じゃ、そこまでは、このように病床が逼迫したりステージ4になっても緊急事態宣言は出しません、そうおっしゃっているわけですか。

○菅内閣総理大臣 この蔓延防止重点措置でありますけれども、これについては、今回、二十時までの飲食店の時短要請、更に緊急事態宣言並みの強力な措置、これがありますから、必要であればそこは実施できるようになっております。

全ての飲食店の見回り、これは大阪で始めてい

ます。そうしたことも、国と連携を、報告をお互いに連携をしながら取り組んでいるところであります。

○尾辻委員 緊急事態宣言を出さない、そしてそれが遅れて人の命がなくなるという事態を、私は非常に危惧しています。もう今、そういう事態が起こっているんですね。

八時までに時短したと言いますが、大阪市内はもう十一月からずっと飲食店は時短しているんです。だから、今更八時と言われても、これは続いているだけで、危機感にならないんです。だから言っております。

今回、私、更に危惧しているのが、実は総理の訪米なんですよ。

総理、バイデン大統領と会われる、これは非常に大事なことです。首脳同士が顔を合わせることは、日米同盟についても大事なことで私も理解しています。しかし、これが四月の十五日から十八日という期間なんですよ。

今まで、大体、コロナの対策本部というのは、木曜日とか金曜日に対策本部をして、月曜日に新しい方針で走るということをやってきました。しかし、今週は、総理、後半からおられなくなるんです。じゃ、その間、本当にこれが更にひどくなったときに、一体、コロナ対策本部長がいらない、この状態で、どのように意思決定をされるんでしょうか。

○菅内閣総理大臣 私は、事情が許せば訪米をさせていただきたい、こういうふうなことを国会にお願いするようになるというふうに思います。

ただ、本部長がいなるときは本部長代理というのがおります、官房長官でありますけれども。そこで必要であればちゅうちよなく対応すること、これは、危機管理上、対策はしっかりと持っているところですよ。

○尾辻委員 そうすると、私権制限を伴うような緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の拡大を代理が宣言をされ、そして代理の方が記者会見をするということですか。

○菅内閣総理大臣 内閣総理大臣が海外に出るときというのは、例えば、副総理に私の国内不在中は対応してもらおう、そして今申し上げましたけれども、このコロナ対策については、本部長代理が官房長官ですから、官房長官が指揮を私の代わりに、対応することになっていきます。

ただ、海外に行っても電話なりあるわけですから、そこは危機管理上問題はないというふうに思っております。

○尾辻委員 私、これは、コロナの感染拡大は命の危機なんです。災害対策でもそうですけれども、空振りには許されても、やはり見逃しは許されないと、これは野球に例えた言い方ですけれども。やはり、今、蔓延防止等重点措置、やはり私は大阪は遅かったと思えます。だから今感染拡大して、ちよつと総理にお聞きしますけれども、じゃ、一月の緊急事態宣言のときの大阪と今の大阪、どちらの方が感染の状況は厳しいでしょうか。

○菅内閣総理大臣 状況は今の方が厳しくなっているというふうに思っています。

ただ、感染対策を始めたのが四月五日でありま

すから、先ほど、いつも時短、時短と言っているけれども、九時までと八時まででは効果が大きく違います。大阪は八時までの時短をやったのが四月の五日からですから、そこについて大阪府でも、そこは状況を見守りたい、こう言っているから、政府として、やはり地元と連携をしながらこうしたものは対策を講じていかないと、なかなか効果というのが上がらないというふうに思っています。そのように連携しながら対応をしているところですよ。

○尾辻委員 非常に残念です。今、効果を見ている時期ではありません。

ちよつと一言申し上げたいんですけども、総理、今度、ゴールデンウィークにもインドとフィリピンに外遊する、そのための調整をされているというふう聞いております。

ただ、蔓延防止等重点措置は、五月五日とか、東京は五月十一日まで、つまり不要不急の外出を避けてくださいと言っているときに、総理がゴールデンウィークに外遊しているということが国民からどう見えるのかということについて、ここは一度しっかりとこの外遊のことについては考えていただきたいと申し上げておきます。

ワクチンのことについてお聞きをしまいいります。今日から高齢者のところでワクチン接種が始まりました。ただ、まだ医療従事者も終わっていないという中では、順番はどうなっていくのかということも非常に気になります。

今日、総理と議論をしたいのは、このワクチン

の接種がなぜ日本はこんなに遅いのかということ、これを総理にお聞きしたいと思っております。

これは、アワー・ワールド・イン・データ、データで見る私たちというオックスフォード大学の資料ですけれども、ワクチンを少なくとも一回接種した人の割合、日本はG7で最低です。OECDの中でも、ほぼ下の方になっています。全人口の〇・八%しかこれは打っていないんですよ。何でこんなに、総理、日本はワクチンを打つのが遅いんでしょうか。

○菅内閣総理大臣 我が国では、ワクチンの安全性、有効性に最大限配慮をして、欧米諸国のデータのみで判断するのではなくて、日本人を対象とした一定の治験を国内で行うなど、審査、承認手続を丁寧に行ったことにより、承認まで時間を要しています。時間が、約三か月ぐらい要していますから、接種までの時間を要したものであります。この点については、国会決議の中でも、政府に対して、国内外で治験を行うということは求められているところであります。

○尾辻委員 ワクチン、やはり遅過ぎるんです。

これがどうなるかという、次のパネルに行きたいんですけども、実は、国際通貨基金、IMFが、二〇二〇年、二一年、二二年のGDP実質成長率がどうなるかということを予測しています。そうすると、見ていただきたいんですが、日本はG7の中で最低の成長率、今年。そして、来年もG7の中で最低の成長率になっています。これはなぜかという、ワクチン接種が遅いからなんです。ワクチン接種が遅いから、こうして経済が

元に戻らない、日常生活が戻らない、だから経済にもマイナスになっている。

総理、経済が大事だから緊急事態宣言にはいつも慎重な総理なんですけれども、結局、ワクチンが遅いせいで、それが一番日本の経済にダメージを与えているのではないですか。

○菅内閣総理大臣 日本のこの政策についてですけれども、海外ではロックダウンなどという全面停止、こうしたことを行えば、このコロナ対策は確かに一番効果があることだというふうに思っています。しかし、そういう中で、日本は、これは専門家の皆さんの御意見も伺った上で、飲食店に的を絞って日本の対策は行いました。結果として、失業率も世界の中で一番低い方であるということも、これは事実じゃないでしょうか。

そうしてまた、この接種でありますけれども、今日から高齢者の人たちが始まります。日本において、六月末までには少なくとも一億回分を確保できる見通しでありまして、これは医療従事者と高齢者などが二回接種する十分なワクチンの量でありますので、ここは一日も早くこうした計画を進めることができるように取り組んでいきたいと思っております。

○尾辻委員 答えていたでないんですけどね。

総理は、さっき、失業者数が日本は少なくともという話をされましたけれども、隠れ失業が、実は、野村総研で、女性の隠れ失業が百万人を超え、男性の隠れ失業が四十万人を超えた。つまり、シフトとかが入らなくなった失業者は失業者にカウントされていないからそういうふうになっていると

いうことを是非知っておいていただきたいと思います。思います。

今日から高齢者が始まりますけれども、じゃ、総理、これはいつまでに高齢者の方は打ち終わるんでしょうか。

○菅内閣総理大臣 政府としては、高齢者への優先接種について、全国知事会などから、段階的に接種範囲を広げて検証、改善を着実に行うなど、供給体制を踏まえた現実的なスケジュールを丁寧に進めてほしい、こういう要望もいただいています。

そういう中で、今日から始めますけれども、六月末までには少なくとも一億回分が確保できる見通しでありますので、そうした中で、地方自治体において接種をしているわけでありまして、状況を見ておるわけでありまして、少なくとも六月末までには一億回分のワクチンが届けられることが、確保することができますので、そこはしっかりと、一日も早く終わることができるように取り組んでいきたい、こういうように思います。

○尾辻委員 私は、いつまでに打ち終わるかというのを聞いております。

○菅内閣総理大臣 いずれにしろ、地方自治体においてお願いをしておりますので、進具合というのは、政府としてやはり注視していかなきゃならないと思っております。できるだけ早くお願いを申し上げたい、一日も早く国民の皆さんに届けるようにしたい。そういう意味で、六月末までには一億回分を確保することができるといふことであります。

○尾辻委員 総理がいつまでに打ち終わるかとい

うめどを示していただけないというのは、私、非常に残念でなりません。

やはり、こういうのは、いつまでに打ちますということを言って、そして計画をしていく。そして、じゃ、みんな、ここまで頑張ったらどうにかなるんやな、ここまで何とかしようと思うわけです。

高齢者がいつまでに打ち終わるか分からないというところは、じゃ、一般の方々が二回打ち終わるのは一体いつになるのか、総理、めどをお示ください。

○菅内閣総理大臣 まずは、重症化率の高い高齢者の皆さんに対して一日も早く接種をすることが大事だと思っております。

その時期でありますけれども、今日から実は始まるわけでありまして、五月の連休明けには数多くのワクチンも日本に入ってくるようになっていきます。そういう接種の状況というのをまず見なければならぬということが事実じゃないでしょうか。

そして、遅れているところには、今大臣から、計画を早く出してほしい、そうしたことを政府としては地方自治体においてお願いをしながら、今進めていく。

六月末には一億回分が全てそろふということでありまして、その進捗状況によつてでありますけれども、一日も早くできるように行うことが政府の役割だと思っております。

○尾辻委員 めどをやはり示していただくこと、非常に大事だと思います。それでこそ、皆さん、

ここまで頑張ったらどうにかなるんだと思います。総理の発信力、そして危機感へのコミュニケーション、十分取っていただくとお願いを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございます。